

新型コロナウイルス流行下の領事業務の取り扱い

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、在留邦人の皆様と当館職員の健康を守りながら領事サービスの提供を継続するため、当面の間、当館では領事業務の取り扱いを以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 戸籍，国籍，各種の証明（署名証明，旅券所持証明，運転免許抜粋証明等を除く）及び査証に関する手続きについては，原則として郵便での申請をお願いします。手続きの詳細については，下記の連絡先にご照会ください。
2. 旅券，署名証明，旅券所持証明，運転免許抜粋証明等に関する手続きについては，当館窓口での申請をお願いします。窓口での受付は予約制にしていますので，下記の連絡先にて事前の予約をお願いします。なお，お急ぎでない場合は，新型コロナウイルスの感染状況が改善した後に申請いただきますようお願いいたします。
3. 風邪に罹患した際のような症状が認められるなど，体調が優れない場合は，ご来館を控えていただきますようお願いいたします。
4. ご来館の際は，必ず，マスクもしくはフェイスマスク等の着用をお願いします。マスクやフェイスマスク等がない場合は，ハンカチやバンダナ等で鼻と口を覆っていただきますようお願いいたします。なお，このような対策を講じていただけない方については，入館をお断りします。
5. 領事待合室の入り口に消毒液を用意していますので，窓口にお越しになる前に手指の消毒をお願いします。

(連絡先)

電話： +1(305)530-9090 (平日，午前 09:00～12:30，午後 13:30～17:00)

メール： ryojil@mi.mofa.go.jp (旅券，在留届，在外選挙)

ryoji2@mi.mofa.go.jp (証明，戸籍，国籍)

consular1@mi.mofa.go.jp (査証)